

## 大家族的生施設「友愛の森」

園長 児嶋 草次郎

10月に入り、コロナも収束して来て、宮崎県は日々の感染者が一桁台になり、大自然の怒りもおさまってきたような雰囲気、ホッとしております。緊急事態宣言も解けて子供たちと保護者との面会・外出もできるようになりました。子供たちや職員たちのストレスも少しずつ解消していくのかもしれませんが。立ち止まって空を見上げれば青一色、秋風に乗って赤トンボが羽根を光らせながら優雅に舞っています。これから紅葉も少しずつ始まります。少し希望も感じます。

さて、今回は、コロナもこのまま終息に向かうことを祈念しながら、また、新しい国の政権がコロナ後の社会に希望を示してくださることを期待しながら、私の夢を描かせていただきます。今までも何度かこの「友愛通信」に書かせていただきましたが、好評でした。思えば石井記念友愛社の戦後の歩みは、大家族的生社会「友愛の森」へ向けて導かれて来たと言ってもよいでしょう。石井十次がこの茶臼原に一つの理想郷を作ろうとしたように、私たちも、この地方において、一つの理想郷を追い求めて来たのです。コロナ後の社会を想いながら、ここに描いてみます。まずは石井記念友愛社の戦後の歴史を振り返ります。

児童福祉の父と言われる石井十次が残した言葉「天は父なり 人は同胞なれば 互いに相信じ相愛すべきこと」は、社会福祉法人石井記念友愛社の理念であり、戦後昭和20年、事業をスタートしてから、その理念のもとに、①自然主義、②家族主義、③友愛主義、④自律主義の四つの方針を掲げ、「友愛の地域社会づくり」を到達目標として福祉事業を展開して来ました。

児童養護施設から始まった事業は、地域社会のニーズに答えているうちに、保育園、高齢者デイサービス、障がい者通所施設、乳児院、自立援助ホームへとその領域を広げて来ました。戦後76年という年月の中で、施設数も25ほどになっています。

石井記念友愛社の「友愛」は、友のために命を捨てること、これ以上に大きな愛はないという聖書の言葉から来ていますが、その意味は、石井十次の「同胞」・「相信」・「相愛」に包括されると言うてよいでしょう。個人主義を超えた家族的・兄弟的な愛です。

石井記念友愛社は常に一貫してその理念・方針・到達目標の具現化、つまり年齢を超えて障がいの有無を超えて共生し合える友愛の地域社会づくりに邁進してきました。

平成4年、厚労省が福祉施設の複合化を認めたことをチャンスとして、宮崎市内の保育園の改築を機に、2階に高齢者デイを併設しました（平成6年度）。目的は幼老共生であり、少子高齢化社会を見すえての計画でした。当時行政は強い縦割り構造下にありましたが、何とか実現できました。家族的な運営をし、お年寄は子供たちの心の成長に寄与することで生きがい、やりがいを見出し、子供たちはお年寄りとの交流を通し、優しさという心の文化を受け継ぐことがねらいでした。地道に25年間実践し、令和元年度、その役割を終えデイは閉じました。ちなみに、厚労省が推奨する共生型の「富山型デイサービス」の模範となったNPO法人「このゆびと一まれ」の共生活動より、スタートは1年遅れでした。

この幼老共生について、担当した職員たちは、次のように振り返りました。

「毎日普通にそこに子供がいる環境は、お年寄りの心の安定にもつながっていたと思います。」

「子供たちにとって、思いやりの気持ちが育ち、友達にも、優しい言葉かけができるようになりました。」

「お世話される側という意識が、子供たちと触れ合うときは、子供を守り育てようとする意識に変わり、生きがいを持たれる利用者さんもいた。」

平成 18 年度からは、高鍋町内で、保育園と高齢者デイサービスと小規模児童養護施設、3 施設の複合・共生施設をスタートさせることができました。デイと小規模児童養護施設との複合については、日本財団より御理解・御支援をいただきました。この小規模児童養護施設で育った子供が、デイのお年寄りとの交流の結果、お年寄りに役立つ仕事をしたいという志を持つようになり、高校福祉科で介護福祉士の資格を取り大学では作業療法士をめざすようになりました。英米から訪れこの施設を見た福祉専門家たちは、このような共生のシステムは自分の国にはないと感動しておられました。

平成 21 年度からは、児童養護施設友愛園に隣接して、障がい者通所と障がい者グループホームを設立しました。児童養護施設出身者の最後の砦（とりで）を確保することが主な目的でした。母親がグループホームから児童養護の小学生の我が子の登校を見送ることができました。最近では、発達障がいを持つ子供が高校に落ち家庭復帰も拒否され、グループホームに入所し 1 年間通所し、次の年、通信制高校に入学したというケースもあります。現在もグループホームから通所施設と高校両方に元気に通っています。

令和 2 年度には、児童養護施設から大学に進学する子供たちのため、自立援助ホームを設立し、大学卒業までの支援体制づくりに努めています。

振り返りが長くなりましたが、これから、大家族的共生施設「友愛の森」について書かせていただきます。コンセプトを「誰一人取り残さない大家族的・福祉文化的共生地域社会づくり」とさせていただきます。今までの実践を統括・包括するものであり、集大成と言ってもよいでしょう。保育園の改築を機に多施設による複合化・共生施設をめざすのです。年齢を超え、障がいの有無を超えて、互いに支え合う大家族的な館（やかた）づくりです。欧米の個人主義を超える、日本の伝統的な生活文化に根差した共生施設をめざし、コロナ後の地域のルネッサンスとし、未来の進化に貢献するのです。

「大家族的共生」については、その意味と内容を、以下に 5 点あげておきます。

- ①住まいによる交流が主体であること。昔の長屋的共助の住いとなります。
- ②その住いには、高齢者、職員、子供、障がい者が生活し、共用スペースも設け互いに支え合える関係となります。
- ③地域の人々との交流の場も設け、世代を超えて障がいの有無を超えて出入りできること。
- ④できれば障がい者の就労支援の場も設け、地域の人々の興味等の発表の場、交流の場とコラボし、福祉文化伝承の拠点とすること。ギャラリー、カフェには障がい者の就労の場とすること。
- ⑤以上の事業を運営・経営するにおいては、行政をはじめ関係機関と、縦割りではなく横断的に連携しあうこと。

欧米の個人主義的価値観が浸透し、地域子育て文化・教育が疲弊し、各家庭の家庭機能が弱体化する地域社会の中で、このような福祉拠点をすることで、「和やおせっかい」を重んじる日本の新たな未来型の街・町づくりの核となることでしょう。

今回の新型コロナウイルス感染症が世界に蔓延する中で、日本は欧米に比べ極端に感染者は少ないことに世界の人々は注目しています。これは日本の農耕文化に由来する。共同体意識（個人主義に対立する共助や和の意識、また清潔を大切にする生活習慣）がまだ生き残っているおかげでしょう。グローバル化に流されることなく、福祉が模範を示し、町や村を再生・リードする時でしょう。

次にこの共生施設を構成する施設等について自由に今までの実践も踏まえながら書いてみましょう。

①基軸となるのが保育園です。入所施設だけの組み合わせになると、どうしても内向きになってしまい地域との交流が受身になってしまいます。先ほども書きましたように、平成6年宮崎市の石井記念友愛社こひつじ保育園の改築の時には高齢者デイとの共生施設に、平成18年度からは高鍋町内の石井記念にしん保育園で小規模児童養護施設と高齢者デイとの共生施設に挑戦して来ました。そのメリットの一部は先ほど書かせていただきました。重要な課題は、行政の理解と職員の意識改革です。縦割りの中で仕事をして来た行政職員には、複合とか共生という発想はなく、自分の相当部署だけの価値観でモノゴトを判断します。職員の方も、学生時代に「共生施設」などという未知の分野について学んだこともなく、保育以外の福祉分野の職員や利用者と交流することは、仕事が増えるという感覚になります。日本の伝統的な大家族という意識を取り戻していくことが必要です。

高度経済成長期以降、人口増にともない我が国は、町や村のインフラをどんどん整備し続け、拡大し続けて来ました。その拡大の中で自然領域を侵食し続け、守り育てるという意識を失って来ました。

今、人口減社会に転じ、村や町も過疎化し、インフラの老朽化が問題となって来ています。何億もかかるような公共物をそのまま次々に建てかえるのではなく、町の中に複合化し、コンパクトにまとめていくという発想は今後必要でしょう。それが持続可能な町づくりだと思います。複合化することで、自然災害時にも助け合えます。

②小規模児童養護施設（定員6名）をまず住いの一番目に考えます。現在も実践していることですし、効果も期待できるからです。複合化することのメリットは、まず、職員も子供たちも孤立することなく、運営できることです。国は児童養護施設の小規模化、ファミリーホーム化を強く推進しようとしていますが、実質的には、3人の職員によって運営していきますので、回りからの支えがないと厳しいのです。若い職員が思春期真っ盛りの子供を指導すること自体が大変なのですが、1日24時間、3人で回すと1人勤務の時間が多く、結果的に崩壊という所も都会では多いようです。将来ファミリーホーム（里親型グループホーム）も考えていますので（現在もそうですが）、原則住み込んで働いていただきます。

デイサービスのお年寄りとの出会いから、高齢者福祉を志す少年が育った話を先ほど紹介させていただきましたが、今後期待するのは、高齢者住宅に住まわれるお年寄りとの出会いです。児童養護施設の仕事は、簡単に言えば子供たちの運命を変えることだと私は思っています。若い職員だけではなく、人生経験豊かな高齢者と同じ屋根の下で生活することで、多くの出会いのチャンスを与えられることとなります。現在もやっているように、保育園にボランティアに行ったり、アルバイトに行ったりすることで社会性も育ちます。

③障がい者グループホーム（6名）もこの共生施設に入れたいと考えています。現在、石井記念友愛社では、三つの障がい者グループホームを設置していますが、その三つの家で、友愛園卒園生が4名生活しながら就労しています。児童養護施設にとって最大の課題は、自立です。これは児童養護施設の宿命ですが、入ってくる子供の能力・資質は様々です。中学校で成績が10番以内に入る

ような子供もいるし、知的障がい、発達障がいを背負っている子供もいます。それぞれの能力・資質に合わせて卒園後の進路を準備していかねばなりません。能力・志の高い子供の大学進学の道は開拓できましたが、今後、知的障がいの子供たちの進路開拓に力を入れようとする時、グループホームはやはりもっとも必要です。知的障がい・発達障がいを背負うことになったのは、本人の責任ではないわけですから、社会はもっとその自立のために、エネルギーを注ぐべきでしょう。個性として認め、もっと共助し合っていかなければなりません。このグループホームで生活しながら、「友愛の森」館内の清掃、メンテナンスに従事するのもよし、「茶臼原自然芸術館」に通って染色、機織りの職人になるのもよし。

④お年寄りのデイサービスはすでに平成6年度より保育園との共生施設として経営・運営して来ています。今回もこの共生の仲間に入ってもらおうと考えています。しかし、今まで経済的には厳しいものでした。団塊の世代が高齢化しても元気であるということ、また株式会社等が高齢者福祉にどんどん進出して来て、利用者の奪い合いみたいになっているというのが、その理由です。

時代状況は刻々と変化してきます。数年後、団塊の世代も後期高齢者に入っていく、一挙に身体が衰えていくことを予想しておかねばなりません。デイサービスの内容も、機能訓練等を主体にした支援にして、できるだけ健康寿命を伸ばしていく必要があります。ここで強調しておかねばならないのは、石井記念友愛社の場合、機能訓練が筋肉トレーニングだけではなく、心のトレーニングも含むということです。今までの友愛社のデイもそうでしたが、子供たち、障がい者との交流を通し生きがい、やりがいを獲得していただくというのが、大きな目的でもあるのです。いくら、年齢を取っても、子供たちに笑顔を向けたり、頭をなでてあげたりすることはできるわけで、私はその行為をりっぱなボランティアとして位置付けています。もちろん日常生活の中で無理をしない程度に参加していただければよいのです。

⑤高齢者向け住宅は、この構想へ初参加です。先ほどにも書きましたように、これから団塊の世代が一挙に後期高齢化し、肉体的に弱って自動車の運転ができなくなった時を想定して、高齢者住宅は今から準備しておかねばならないのでしょう。周辺の村や町から、場合によっては都会から、町中にお年寄りが流れてくる可能性大です。歩いて買い物に行ける距離に住まいがないと、生活できません。

戦後教育を受けた団塊の世代は権利意識も高く、今までのような管理的で地域から隔離された高齢者だけの閉鎖空間には耐えられないでしょうし、入りたがらないでしょう。どれだけ体が弱っても車いす生活になっても、自分で店まで買物に行きたいと思うでしょうし、その生活を保障しようとするれば、町の中に住宅を作るしかありません。その生活を保障できる住宅モデルをその構想に加えたいと思います。

友愛社がやらなくても、高齢者住宅は、いくらでも供給主体はあると言う人もいるでしょう。なぜこの共生施設に必要なのか。それはやはりデイと同じく、子供たちや障がい者のためです。子供たちや若い障がい者が育つには高齢者との関わりが必要ということは、人類始まって以来、人間みんながあたり前のこととして考えて来たことです。大家族的な関わりなのです。そのことが、高齢者にとっては新たなやりがい・生きがいにつながると確信しているのです。一階のレストラン（共用の食堂）や菜園等でまた保育園等で日常的に交流し合うことができます。

⑥石井記念友愛社の方針に自然主義があるように、自然との共生も重要な課題です。屋上や庭に菜園を設け、屋内には噴水を設置し、バナナ等を植栽します。自然への畏敬の念、感謝、自然との共生は人間にとって重要なテーマであり、子供時代からその感性を育てていかねばなりません。幼い

時から色々な形で自然、植物に触れさせ、また宮崎県は農業県でもあり地産地消の意識をも育てていく必要があります。

農業は、障がい者にとっても重要な自立の手段であり、現在も石井記念友愛社の障がい者通所施設では広く農業をやっており、保育園等に食材を提供しています。農業に従事している障がい者にとっても、この空間の菜園に関わることで、生きがいや誇りを獲得することでしょう。

⑦今、人生 100 年時代と言われますが、それぞれの人生に死は必ず訪れます。いつかは、お互いにお墓に入らなければなりません。お子さんがいらっしやらない方、訳あって親族とのお付き合いの全くない方も世の中には多くいらっしやるでしょう。そういう方が高齢者住宅に入居し、死を迎えられた時どうするのか。

ご安心ください。石井十次墓地があります。数年前に卒園生の女の子が亡くなった時、引き取り手がいなかったため石井記念友愛社で葬式をし、石井十次のお墓の近くにりっぱな共同墓地を作り、納骨しました。私の両親も次男も同じ墓地に眠っています。私も次男と同じお墓に入る予定です。大人用の共同墓地を作り、受け入れできるようになれば、この石井十次墓地も一つの理想郷となることでしょう。この石井十次墓地は、保育園の子供たち、友愛園の子供たち、友愛社の職員、そして石井記念友愛社後援会「石井十次の会」、みんなで守っています。

これからの世の中のあるべき姿をイメージしながら、私の頭の中の構想をできるだけ文字にしてみました。皆様の御導き、御支援、よろしくお願い致します。